

【行政情報】

● テレワーカー、わずかに減少もほぼ同水準を維持：国交省

国土交通省は3月31日、「テレワーク人口実態調査（2022年度）」の結果を公表した。

雇用型就業者のテレワーカー（雇用型テレワーカー）の割合は、全国で26.1%（0.9ポイント減）であった。勤務地域別でみると、首都圏は2.3ポイント減少したが、昨年度と同様の4割の水準を維持している。一方で、地方都市圏は0.3ポイント増加したものの17.5%にとどまり、依然として首都圏との差は大きい。

雇用型テレワーカーのうち、テレワークの継続意向がある者の割合は、約87%と高い水準であった。継続意向がある理由としては、「時間の有効活用」が約40%と最も多く、次いで「通勤の負担軽減」が約33%となっている。また、継続意向がある雇用型テレワーカーに、テレワーク実施希望頻度を調査したところ、約6割が、現状を上回る頻度でのテレワークの実施を希望している。日数としては、現状の実施頻度の平均は週1.8日だったが、希望は週2.9日であった。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 「マンションストック長寿命化等モデル事業」の募集を開始：国交省

国土交通省は3月24日、「マンションストック長寿命化等モデル事業」の募集を開始した。同省では、今後急増する高経年マンションについて、適正な維持管理を促進し、長寿命化に資する改修等を促進するため、先導性の高いマンション再生のプロジェクトへの支援を行っている。

提案の受付期間は、第1回募集が4月20日（木）～4月26日（水）、第2回募集が6月26日（月）～6月30日（金）。

第1回募集の提案については6月、第2回募集の提案については8月を目途に、採択事業を公表予定。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 公示地価、全国の地価動向は全用途平均で2年連続上昇：国交省

国土交通省は3月22日、「令和5年（2023年）地価公示」を発表した。

全国平均地価は、全用途平均・住宅地・商業地のいずれも2年連続で上昇し、上昇率が拡大した。三大都市圏では全用途平均・住宅地は、東京圏、大阪圏、名古屋圏のいずれも2年連続で上昇し、上昇率が拡大した。商業地は、東京圏、名古屋圏で2年連続で上昇し、上昇率が拡大するとともに、大阪圏では3年ぶりに上昇に転じた。地方圏では、全用途平均・住宅地・商業地のいずれも2年連続で上昇し、上昇率が拡大した。地方四市（地方四市：札幌市・仙台市・広島市・福岡市）では、全用途平均・住宅地・商業地のいずれも10年連続で上昇し、上昇率が拡大した。その他の地域では、全用途平均・商業地は3年ぶり、住宅地は28年ぶりに上昇に転じた。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 不動産ID、モデル事業および官民連携協議会の会員を募集：国交省

国土交通省は3月17日、「不動産ID（2022年3月ガイドライン策定）」を活用したモデル事業

および官民連携協議会の会員の募集を開始した。同省では、不動産 ID の社会実装を加速し、都市開発・まちづくりのスピードアップ、新たなサービス・産業の創出、地域政策の高度化等を目指して、「不動産 ID 官民連携協議会」を設置し、不動産 ID のユースケース開発に向けたモデル事業を実施する。

対象事業は、自社データ（の一部）等と不動産 ID を紐付けたうえで、行政・民間の幅広いデータとの連携による、新たなサービス・産業の創出等に向けて、不動産 ID を活用したユースケースの検証・実証を行う取組。公募期間は 3 月 17 日（金）～4 月 28 日（金）。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 「良質な住宅・建築物の取得・改修に関する支援制度」の WEB 動画を配信：国交省

国土交通省は 3 月 17 日、2022 年度補正予算、2023 年度当初予算案および税制改正大綱に盛り込まれた良質な住宅・建築物の取得・改修に関する支援制度の WEB 動画の配信を開始した。主たる対象者は住宅関連事業者で、住宅取得に係る税制等の支援策等について計 140 分程度の動画を公開している。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 不動産特定共同事業に対する新たな規制を含む金融商品取引法改正案を提出：金融庁

3 月 14 日、不動産特定共同事業に対する新たな規制を含む金融商品取引法等の一部を改正する法律が国会に提出された。

不動産特定共同事業に対する規制内容としては、不動産特定共同事業契約に基づく権利を分散台帳技術（ブロックチェーン）を活用してトークン化し、流通させようとする動きが見られていることを踏まえ、他の電子記録移転権利と同様、当該トークンに金融商品取引法の販売勧誘規制等を適用するものである。

[国会提出法案等：金融庁](#)

● 外国人向けに「賃貸住宅トラブル防止ガイドライン」を拡充：国交省

東京都は、東京で暮らす外国人の方が賃貸借のルールやマナーを理解し、安心して賃貸住宅を借りることができるよう、2019 年度から「賃貸住宅トラブル防止ガイドライン概要版」の英語版、中国語版、韓国語版のリーフレットを提供している。今般、東京で暮らす外国人の国籍の多様化に応じ、ベトナム語版、タガログ語版、ネパール語版の「賃貸住宅トラブル防止ガイドライン概要版」のリーフレットを新たに作成した。

[報道発表資料：東京都](#)